

入院のご案内



周辺案内図



診療科目

内科・リハビリテーション科



地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構

日本海酒田リハビリテーション病院

☎ 998-8585 酒田市千石町二丁目3番20号

☎ (0234) 23-1111 (代表)

患者さんの権利

- ① 人間として尊重される医療を受けることができます。
- ② ご自分の受ける医療について、
十分理解できるような説明を受けることができます。
- ③ 説明を受けた医療を、ご自分で選ぶことができます。
- ④ ご自分の診療記録を知ることができます。
- ⑤ 他の医療機関の受診を希望する場合は、
必要な情報提供を受けることができます。
- ⑥ プライバシーは守られます。

日本海酒田リハビリテーション病院では、
患者さんにも医療に参加してもらい、より良い医療を目指します。

基本理念

思いやりの心を大切にします。

質の向上に努め、安全な医療を提供します。

地域との連携を促進し、住民の健康と福祉の向上を目指します。

持続可能な病院経営を通して、地域に貢献します。

運営方針

1. 家族、地域社会と協力・連携し、患者さんの心理面に配慮した支える医療やケア、リハビリテーションの提供に努めます。
2. 患者さんに寄り添い、「その人らしさ」を大切に、安心して穏やかに過ごせる環境づくりに努めます。

看護部の理念

患者さん中心の、心かよい合う温かな看護を提供します。

キーパーソン（緊急時などの連絡先）確認のお願い

当院では、下記の場合に備えて、入院時にキーパーソンとなる方を確認させていただいております。つきましては、遠方の方でなく、酒田市内か出来るだけ近隣にお住いの方をお願いしていただき、病棟の看護師にお知らせください。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。（連絡先は2ヶ所お願いします）

- ① 具合が悪くなった時など、緊急に連絡しなければならないとき
- ② 病状と治療方針を説明し、同意をいただきたいとき
- ③ 検査の結果などをお知らせしたいとき
- ④ その他、今後の対応などを相談したいとき



・入院手続きについて

- ・入院手続きは、A棟1階の総合受付で行ってください。

《入院手続きに必要なもの》

- 診察券（日本海総合病院と共通）
- マイナ保険証（マイナンバーカード）か資格確認書、または健康保険証
- 医療受給者証（高齢受給者証、身体障がい者医療証など）
- 介護保険証

- ・入院中に住所等が変更になった場合は、速やかに総合受付までお申し出ください。

・入院時にお持ちいただくもの

- ・別紙「療養病棟、回復期病棟に入院される患者さん、ご家族の方へ」をご覧ください。
- ・現在服用しているお薬・薬剤情報
（他の医療機関から処方されている薬剤についても全部お持ちください）
- * 療養上必要な寝具類は病院で用意します。
- * 病衣は病院で準備（有料）していますが、私物のパジャマも使用できます。

・入院時・入院中のお願い

- ・牛乳・青みの魚など、お身体に合わない食品がある方は看護師にお知らせください。
- ・食品の持ち込みをされる場合は、必ず看護師の許可を得てください。
- ・眼鏡・補聴器・腕時計・入れ歯等は、原則患者さん側で管理していただきますようお願いいたします。
- ・盗難予防のため、貴重品や現金はできるだけ持ち込まないようにしてください。
やむを得ず持ち込む場合は、床頭台に設置されている金庫に入れ、必ず施錠してお使いください。短時間でも部屋を空ける際には、必ず金庫に入れ施錠してください。
万が一盗難にあわれても当院では一切責任を負いません。
- ・入院中に他医療機関を受診することは原則としてできません。（患者さんのご家族がお薬をもらいにいくことも含みます）
やむを得ず受診を希望される場合は、必ず事前に看護師へご相談ください。
- ・外出・外泊については許可が必要です。届け出用紙がありますので、看護師にお申し出ください。
- ・病院側の管理又は診療の都合により、転室をお願いする場合があります。
- ・お名前確認とリストバンド装着について
安全な医療を提供するために以下の方法で本人確認をしています。
 - ・患者さんにはフルネームを名乗っていただき確認しています。
 - ・患者さんご本人であることを確認するために、入院時よりリストバンドの装着をお願いしています。皮膚の炎症やかゆみがある時は看護師にお知らせください。

・入院費用について

- ・ 当院の入院基本料は包括支払い方式のため、医療区分や自立度などによりあらかじめ決められており、食事療養費・生活療養費についても、医療区分・自立度・所得などによって決められています。お支払いいただく入院費用は健康保険の種類・医療証・自己負担限度額などによって異なってきます。

(急性期病院より入院費用(お支払い)が高額になる場合もあります。)

- ・ 月をまたぐ入院の場合は1ヵ月ごとに計算し、請求書を翌月の10日頃病室までお届けします(郵送も可能です)。退院の場合は後日請求書を送付します。
- ・ お支払いは会計カウンター(A棟1階の総合受付)で、月~金曜日の午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。
(祝祭日、年末年始(12/29~1/3)を除く)
- ・ 当院では、クレジットカードでのお支払いはできません。



・その他の費用(入院費用と同時に請求させていただきます)

- ・ 病衣の使用料は、1日70円です。
- ・ 床頭台(テレビ・冷蔵庫)の使用料は、1日300円です。
(テレビ視聴の際には、他の患者さんのご迷惑にならないようにイヤホンをご使用ください。)
- ・ 個室を使用する場合は、1日につき2,640円(シャワーなし)・3,300円(シャワーあり)の使用料が発生します。
- ・ 私物の洗濯を業者に依頼する場合は、別途料金が発生し自己負担となります。
- ・ 診断書・証明書などの文書の料金は、自己負担となります。

・医療相談について

- ・ 医療費や病気などによる悩み・心配事などさまざまなお困りごとについてご相談がありましたらA棟1階の総合受付にお申し出ください。
- ・ 入院中提供する医療行為について、原則医師より説明し同意を得たうえで、同意書に署名をいただいております。ただし一旦同意した後でも、同意を撤回することは可能ですのでご相談ください。

・面会時間について

面会時間 14時から17時 (※曜日の制限はありません)

面会時間 1回につき15分まで(厳守)

面会場所 病室または病棟食堂(多床室の場合はカーテンをお閉めください)

対象 1回につき2名まで(高校生以上)

日本海酒田リハビリテーション病院に入院される患者・ご家族さまへ

当院には、積極的なリハビリテーションを提供する回復期病棟と医療ケア、療養を必要とする患者さんのための療養病棟があります。

多職種による医療を提供します

患者さんひとりひとりにあわせたリハビリテーションを提供します



医療・看護・介護・リハビリテーション・地域医療室・栄養管理室・薬剤部の専門スタッフが協力して患者さんひとりひとりの思いに合わせてケアの提供をしています。

療養病棟・回復期病棟のご案内

療養病棟

主として療養を必要とする患者さんが入院する病棟です。
慢性期の患者さんや緩和を目的とした患者さんを対象に、医療ケアを提供します。

回復期病棟

脳血管疾患（脳梗塞、脳出血など）や整形外科疾患（大腿骨頸部骨折など）でリハビリテーションが必要な患者さんに対して、積極的なリハビリテーションを行い早期に自宅生活への復帰や社会復帰を支援する病棟です。

365日リハビリテーションを提供しています

《患者様の一日の流れ》



歩行訓練



調理訓練



摂食・嚥下訓練

回復期病棟では多職種によるカンファレンス、介助方法についての検討などを行っています。



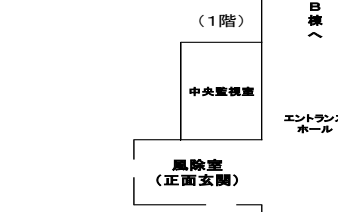
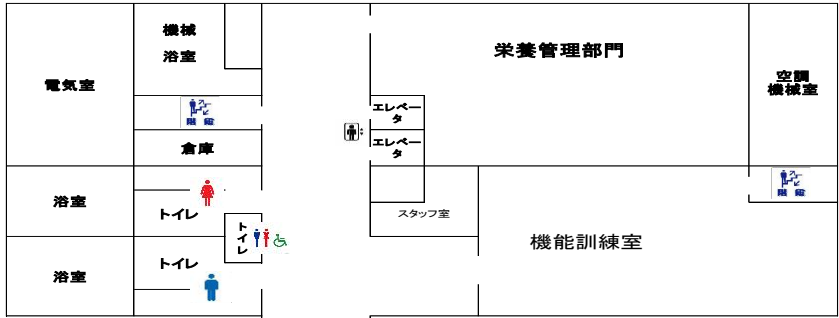
カンファレンス



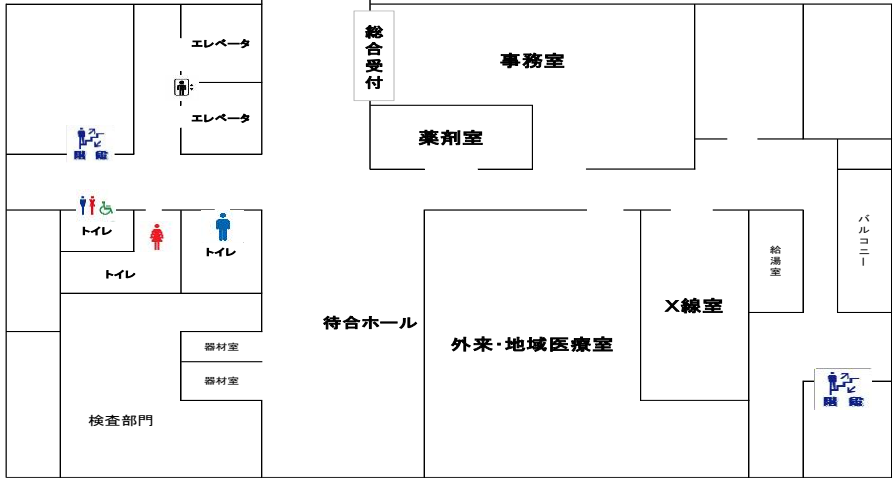
介助方法の検討

病院内のご案内

B棟1階



A棟1階



《B棟》

《A棟》

| | | | |
|----|-------------------|----|-------------------------------|
| | | 5階 | A5病棟 (501~513) |
| | | 4階 | A4病棟 (401~413) |
| | | 3階 | 管理部門 |
| 2階 | B2病棟 (201~221) | 2階 | リハビリテーション科 機能訓練室 |
| 1階 | 栄養管理室 | 1階 | 総合受付、外来、 地域医療室、 薬剤部、事務室 |